

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社キャリアインデックス
【英訳名】	CareerIndex Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板倉 広高
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
【電話番号】	03-5434-7730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
【電話番号】	03-5434-7730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	630,592	603,809	2,357,087
経常利益 (千円)	226,460	85,513	778,559
四半期(当期)純利益 (千円)	143,230	54,493	483,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	394,803	395,462	395,462
発行済株式総数 (株)	10,446,000	20,965,200	20,965,200
純資産額 (千円)	2,379,031	2,774,620	2,720,126
総資産額 (千円)	2,806,913	3,082,183	3,172,144
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.86	2.60	23.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.82	2.60	23.01
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.76	90.02	85.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 当社は、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または2019年6月28日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が続き、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦などにより世界経済の不確実性は依然として高く、先行きについては不透明な状況となっております。

雇用情勢におきましては、厚生労働省が発表した2019年6月の有効求人倍率は1.61倍と高い水準を維持しております。

インターネット関連業界におきましては、「2018年 日本の広告費」（株式会社電通 2019年2月28日発表）によりますと、大規模プラットフォームを中心に、自社プラットフォームを保有している媒体社が運用型広告の機能拡充と共に広告販売に注力した結果、インターネット広告媒体費は前年比118.6%の1兆4,480億円となり、継続して拡大しております。

このような環境の下、当社におきましては、顧客とのパートナーシップの強化、新規顧客の開拓及びユーザー獲得の拡大を図るとともに、新規事業の拡大に注力してまいりました。

a. 財政状態

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産残高は3,082百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少112百万円、投資有価証券の増加94百万円、売掛金の減少54百万円、未収消費税等の減少8百万円によるものです。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は307百万円となり、前事業年度末に比べ144百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少135百万円、未払金の減少27百万円、未払消費税等の増加19百万円によるものです。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,774百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加54百万円によるものです。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は603百万円（前年同期比4.2%減）となりました。また、営業利益は85百万円（同62.3%減）、経常利益は85百万円（同62.2%減）、四半期純利益は54百万円（同62.0%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,965,200	20,966,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	20,965,200	20,966,400	-	-

(注)1. 2019年7月1日から2019年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	20,965,200	-	395,462	-	353,462

(注)2019年7月1日から2019年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,958,600	209,586	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	20,965,200	-	-
総株主の議決権	-	209,586	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャリアインデックス	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	4,400	-	4,400	0.02
計	-	4,400	-	4,400	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,613,350	2,501,026
売掛金	326,504	271,852
前払費用	15,911	17,540
未収消費税等	8,538	-
その他	17,866	15,937
貸倒引当金	34	34
流動資産合計	2,982,136	2,806,322
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	3,091	2,863
工具、器具及び備品(純額)	1,963	3,191
有形固定資産合計	5,054	6,054
無形固定資産		
ソフトウェア	39,576	37,238
のれん	38,141	33,903
顧客関連資産	42,673	40,946
無形固定資産合計	120,391	112,088
投資その他の資産		
投資有価証券	18,000	112,959
敷金	12,527	12,373
会員権	28,300	28,300
長期前払費用	5,733	4,085
投資その他の資産合計	64,561	157,717
固定資産合計	190,007	275,861
資産合計	3,172,144	3,082,183
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,576	7,798
未払金	246,368	218,944
未払費用	16,778	9,106
未払法人税等	169,154	33,846
未払消費税等	-	19,173
前受金	4,667	3,307
預り金	6,072	7,325
賞与引当金	-	5,723
その他	64	-
流動負債合計	449,681	305,227
固定負債		
繰延税金負債	2,335	2,335
固定負債合計	2,335	2,335
負債合計	452,017	307,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,462	395,462
資本剰余金	353,587	353,587
利益剰余金	1,971,544	2,026,038
自己株式	467	467
株主資本合計	2,720,126	2,774,620
純資産合計	2,720,126	2,774,620
負債純資産合計	3,172,144	3,082,183

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	630,592	603,809
売上原価	21,640	30,593
売上総利益	608,951	573,216
販売費及び一般管理費	382,391	487,741
営業利益	226,559	85,474
営業外収益		
為替差益	-	1
雑収入	-	37
営業外収益合計	-	38
営業外費用		
為替差損	98	-
営業外費用合計	98	-
経常利益	226,460	85,513
税引前四半期純利益	226,460	85,513
法人税等	83,230	31,019
四半期純利益	143,230	54,493

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	3,901千円	4,750千円
のれんの償却額	4,237	4,237

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月21日 取締役会	普通株式	52	5	2018年3月31日	2018年6月13日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額は、東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことによる記念配当5円であります。

2. 当社は、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6.86円	2.60円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	143,230	54,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	143,230	54,493
普通株式の期中平均株式数(株)	20,885,138	20,959,934
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.82円	2.60円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	104,862	31,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

株式会社キャリアインデックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡部 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアインデックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアインデックスの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。